

【日本学生支援機構】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応等について

日本学生支援機構から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する支援の案内がありました。

ご希望の方は、所属するキャンパスの学生生活課までお問い合わせください。

●貸与奨学金の期日前交付について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、7月の貸与奨学金振込日（令和3年7月9日（金曜日））に8月分及び9月分を期日前に振り込む制度です。

対象者：第一種奨学金・第二種奨学金（いずれも全学種・全学年）

・すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている方

※7月に7～9月分を振り込みますので、次の奨学金の振込は10月になります。

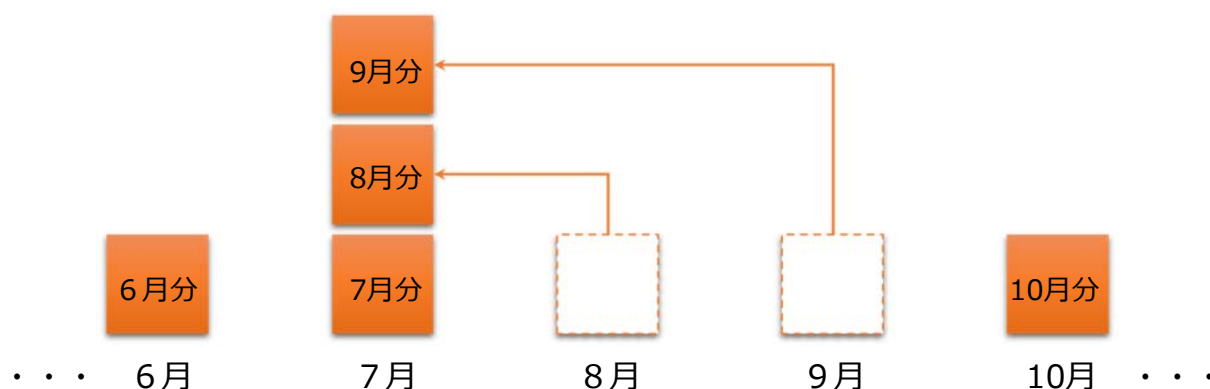
※利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

申込期限：令和3年6月7日（月）必着

貸与奨学金の期日前交付

(既採用者が対象)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願出により、7月の貸与奨学金振込日（令和3年7月9日（金曜日））に8月分及び9月分を期日前に振り込みます。



○対象

第一種奨学金・第二種奨学金（いずれも全学種・全学年）

- ※1 すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている者が対象です。
- ※2 7月に7～9月分を振り込みますので、次の奨学金の振込は10月になります。
- ※3 利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。

(利用できない具体例)

- ・令和3年7月～9月分の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている（予定を含む）。
- ・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が9月分まで確定していない。
- ・人的保証から機関保証への変更手続き中（予定を含む） 等